平成27年度 第1回下野市教育委員会臨時会議事録

1 日 時 平成27年6月16日(火)午後3時10分から午後3時25分

2 場 所 石橋庁舎 201会議室

3 出席委員 委員長 永山伸一

委 員 三橋明美

委 員 熊田裕子

教 育 長 池澤 勤

4 欠席委員 職務代理者 前原 久

5 出席職員 教育次長 野澤 等

教育総務課長 若林早苗

教育総務課課長補佐 伊澤仁一

教育総務課主幹 古橋栄一

6 傍聴人 なし

7 審議事項 議案第17号 下野市教育委員会委員の辞職の同意について

議案第18号 教育委員会委員長職務代理者の指定について

永山委員長

あいさつ

議事録署名委員の指名 永山委員長及び熊田委員

議事に入る旨を伝える。

議案第17号「下野市教育委員会委員の辞職の同意について」説明を求める。

若林教育総務課長

【説明要旨】

平成27年6月9日付けで前原委員(委員長職務代理者)が市長あてに辞職願を提出されたこと、また、教育委員の辞職については「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第10条により、同意を得なければならない旨の説明を行う。

永山委員長

前原委員の任期は平成25年4月1日から平成29年3月31日であったが、先ほどの説明にもあったとおり、一身上の都合により平成27年6月16日、本日をもって辞職したい旨の辞職願が平成27年6月9日付で市長に提出されている。確認するが、既に市長の同意は得られたのか。

市長の同意については、平成27年6月15日付で同意されている。

若林教育総務課長 永山委員長

教育委員の辞職について質疑等はあるか。(特になし)

前原委員が辞職することについて、同意してよろしいか。(全員同意) 議案第17号は原案どおり同意する。

続いて、議案第18号「教育委員会委員長職務代理者の指定について」説明を求める。

若林教育総務課長

【説明要旨】

先ほど同意をいただいた、委員長職務代理者である前原委員の辞職に伴い、新たに委員長職務代理者の指定を行うものである。

下野市は新教育委員会制度に移行していないため、改正前の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を運用することになるが、第12号第4号には「委員長に事故あるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」とある。

また、委員長職務代理者の決め方としては、改正前の「下野市教育委員会会議規則」第3条により、「先任の委員が委員長の職務を代理する」とあるので、先任である三橋委員が委員長職務代理者となる。

永山委員長

質疑等はあるか。(特になし)

三橋委員を委員長職務代理者に指定してよろしいか。(全員承認)

議案第18号は、三橋委員を委員長職務代理者としてお願いすることに 決定する。

三橋委員

永山委員長

職務代理者あいさつ。

本日の議事日程は全て終了した旨を告げ、午後3時25分閉会。